

第 17 回 海 田 町 総 合 教 育 会 議 (令 和 7 年 度 第 2 回)

議 事 録 (要 旨)

1. 招集年月日 令和 7 年 9 月 11 日 (木)

2. 招集の場所 海田町役場 4 階全員協議会室

3. 開会 (開議) 令和 7 年 9 月 11 日 (木) 11 時 00 分宣告

4. 出席者

町長 竹野内 啓佑 教育長 森山 真文

委員 林 孝 委員 米丸 禎宏 委員 大野 恵美子

委員 竹岡 美佳

5. 事務局の職氏名

副町長 夏目 啓一 企画部長 脇本 健二郎

教育次長 新藤 正敏 企画部次長兼かいたブランド課長 吉本 真人

学校教育課長 立田 春美 生涯学習課長 下野 武士

文教施設整備室長 重西 康平 学校教育課教育指導監 高木 和希

学校教育課主幹 結城 和夏 学校教育課主幹 安田 昂祐

かいたブランド課主任 溝兼 茜

6. 本日の議事日程

議題 1 海田町教育大綱の素案について

7. 議事の内容

11：00 開始

○司会 かいたブランド課長（吉本）

それでは、令和7年度海田町総合教育会議を始めさせていただきます。まず、開会に当たりまして、竹野内町長から御挨拶申し上げます。

○町長（竹野内）

皆様おはようございます。お忙しい中、また残暑が大変厳しい中、海田町総合教育会議にご出席いただき誠にありがとうございます。この総合教育会議は、町長と教育委員会が相互に連携し、海田町の教育の課題や目指す姿を共有し、より良い海田町のエ育行政を進めていくといった主旨のものでございます。今年度は、教育大綱の改定年度でございますので、これをテーマに据えて、全3回の総合教育会議の開催を予定しております。前回は7月に第1回の総合教育会議を開催し、皆様から大変示唆に富んだ貴重なご意見を頂戴いたしました。この度は、前回いただいた御意見をもとに、教育大綱の素案を作成しましたので、これについて、皆様方と積極的な意見交換をできればと考えております。後ほど、担当者より説明をさせますので、その説明内容をもとに、今回も皆様から、示唆に富んだ貴重な御意見をいただけることを期待しておりますので、よりよい意見交換の場となることをご期待申し上げて、私の冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 かいたブランド課長（吉本）

これより議事に移ります。ここからの進行については町長にお願いいたします。

○町長（竹野内）

それでは、まずは、議題について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 学校教育課長（立田）

それでは、事務局から次期教育大綱素案について説明いたします。

はじめに、第1回総合教育会議についての振り返りですが、内容につきましては、これまでの取組の成果と課題について、また、次期教育大綱に盛り込む事項について御協議いただきました。いただいた御意見につきましては、6つの御意見をいただいたかと思えます。それぞれ簡単に説明させていただきます。

まず、1つ目、「夢未来ビジョンは、学校教育課と生涯学習課のそれぞれではなく、互いに関連させながら取り組めるものとする」というご意見をいただきましたので、対応策としまして、夢未来ビジョンにつきましては、学校教育課と生涯学習課が関連しながら取り組めるよう、施策を洗い出して整理することといたしました。次に、2つ目、「家庭教育に対して、学校教育と生涯学習が一体的な支援をしていくことが大切である。次期教育大綱では、家庭教育の支援を重点としてほしい」という御意見をいただきました。対応策としまして、家庭教育支援の充実に向けて、学校教育課と生涯学習課でどのような

取組が連携できるか整理し、施策に繋げてまいりたいと考えています。次に、3つ目、「我が子、我が孫として、町全体で子どもたちを見守っていける仕組みづくりが行えるとよい」との御意見もいただきましたので、このことについては、学校運営協議会やコミュニティ・スクールを活用して、地域の支援をいただけるような仕組みを作り、地域の方の力をお借りして、児童生徒の学びがよりよく進むよう取り組んでまいりたいと考えております。次に、4つ目、「全ての年齢の町民が「学ぶ意欲」をもち「学び続ける」ことができる町づくりを目指すことと」という御意見をいただきましたが、社会教育の取組を中心に、町民の皆さんが「だれでも、どこでも、いつからでも」ライフステージに応じて学ぶことができる仕組みとしてまいります。次に、5つ目、「不登校対策につきまして、学校教育だけでは対応できない部分もあるため、生涯学習も踏まえて考えていくべきである」との御意見をいただきましたが、このことについては、居場所づくりや担当者の配置の外、幼保小連携や生涯学習も踏まえて取組を行うよう大綱にも表記していきたいと考えています。最後に、6つ目、「町民が教育に参画する余地のある教育大綱にしてほしい」との御意見をいただきました。町民が参画できるようどのようにしたら良いか考えながら、地域に開かれた教育の推進を図ってまいりたいと考えております。

それから、現在の教育大綱の実施期間についてでございますが、このことについて検証した結果、成果としましては、学力の定着状況に成果が現れている、それから、道德教育の取組を行ってますので、自己肯定感を高めることができ

たのではないかと、それから、放課後や長期休暇中の子どもの居場所づくり、スポーツを中心として、年代問わず参加できる場の提供等が成果として検証できましたが、課題としまして、外国語科・英語科の授業改善ですとか、児童生徒の社会参画意識をもっと高めていかなければならないのではないかと、スポーツに限らず、様々な世代を取り込めるような講座等の開催を検討していく必要があるのではないかと、それから、1番課題と我々が考えているのが、学校教育と社会教育の一体的な取組が見えない、というところです。

現教育大綱と次期教育大綱素案との違いについて、前回会議の御意見を踏まえまして素案を考え、対照表を示しております。次期教育大綱には、第1回総合教育会議でいただいた御意見を基に、学校教育と社会教育の連携を図りつつ取り組んでいくこと、それから、家庭教育や家庭学習の支援を充実させる取組を推進していくことを盛り込んでいきます。また、本町における教育の基本理念を、次期教育大綱には、明記したいと考えています。では、資料2の3ページを御覧ください。

学校教育と社会教育が一体的に取り組んでいくことが分かるように、資料2の2ページの「3 大綱の構成」の中で、次期教育大綱においては構想図でお示しすることといたします。次に、資料2の3ページの「4 施策の展開」のところを御覧ください。現教育大綱には学校教育課と生涯学習課がそれぞれの施策を示しておりますが、次期教育大綱では、

(1) 主に学校教育としての取組、

- (2) 主に社会教育としての取組,
- (3) 学校教育と社会教育の連携による取組,
- (4) 家庭教育及び家庭学習への支援の取組

として示し、施策を展開してまいります。

そこで、次期教育大綱のコンセプトといたしまして、1つ目、「だれでも、どこでも、いつからでも、生涯学び続けることができること」、2つ目、「学校教育と社会教育が連携した取組により一人一人が成長していくこと」、3つ目、「学習、スポーツ、文化等について、家庭での共通の話題や笑顔が増えること」といたしました。

それでは、次期教育大綱素案の概要を説明いたします。基本理念を「町民一人一人が学び続け 成長を実感できる教育の実現」といたしました。(1)には、主に学校教育として取り組むものを挙げております。学校教育の目標としまして、「夢と志を持ち、学び続ける」児童生徒の育成、としております。現教育大綱に基づく、夢未来ビジョンでは「夢と志を持ち 挑戦する」児童生徒の育成となっておりますが、挑戦して、それがたとえ失敗したとしてもまた挑んでいく、学びを続けていくといった意志を持った児童生徒を育成していきたいと考え、この度は「学び続ける」という言葉に代えさせていただいております。

再び、資料2の3ページを御覧ください。取り組んでまいります施策としましては、5つ挙げさせていただいております。①「確かな学力」の育成では、

これまでの取組の検証から、今後取り組んでいかなければならないことを、

ア 基礎基本の徹底

イ 新たな時代への対応

ウ デジタル化への対応

と、3つに整理し、それぞれ、取組の詳細を挙げさせていただいております。

②「豊かな心」の育成につきましては、児童生徒の読書活動の促進、規範意識の醸成、自己肯定感のさらなる高まり、危機管理意識の醸成、関係機関連携も含めた生徒指導体制の確立、を挙げさせていただいております。資料2の4ページを御覧ください。③「健やかな体」の育成につきましては、体育科の授業を中心として、楽しさを味わうことのできる教育活動の推進、食に対する自己管理能力の育成としてまして食育、を挙げさせていただいております。④小中一貫・幼保小連携の強化のところでは、これまでの取組をブラッシュアップさせて、子どもの育ちや学びの円滑な接続に向けた幼保小連携教育の推進、小中連携しての学びを支援するための取組、を挙げさせていただいております。⑤教職員の人材育成と働き方改革の推進については、時代の要請に基づく教育を実施するための教職員の資質向上や、児童生徒と向き合う時間の確保のための働き方改革を挙げさせていただいております。

○事務局 生涯学習課長（下野）

続きまして、社会教育について説明させていただきます。

現大綱におきましては、生涯学習という括りで、お示しさせていただいてお

りましたが、学校教育を含めて生涯学習という考え方をもとに、今回の教育大綱につきましては、社会教育という括りで整理をさせていただいております。社会教育の理念としましては、「学びを通じて人とつながる」社会教育の推進という形で進めてまいりたいと考えております。こちらにつきまして、6つの項目立てをさせていただいております。

まず、1つ目、①学び続ける力の育成としまして、公民館や児童館等で「かいたっ子」たちの放課後の居場所づくりの推進、また、2点目、時代を担う青少年の健全な育成に向けた地域等と連携した青少年健全育成活動の推進、3点目としまして、大人としての自覚を促し、シビックプライドを育む「二十歳のつどい」の開催の3点を挙げさせていただいております。続きまして、②生涯学習の環境整備といたしまして、町ホームページ等を利用した情報発信による、幅広い世代の各種講座への参加促進、また、2点目、住民にとって必要な課題について学習する機会を提供ためのまちづくり出前講座の充実、3点目といたしまして、生涯にわたる学びを継続するためのライフステージに応じた学習活動の支援・充実を挙げさせていただいております。③郷土の歴史文化の保存・継承する取組推進といたしまして、旧千葉家住宅をはじめとする文化財の調査研究や保存修理及び積極的な活用、そして、郷土の歴史文化についての学習機会の充実及びシビックプライドの育成、そして、文化財を後世に継承するための、専門職の配置を挙げさせていただいております。④織田幹雄氏をはじめとする先人の偉業継承といたしまして、織田幹雄氏の偉業の顕彰及

び継承を目的とした、織田幹雄記念館における展示活動・イベント等の実施、また、庁舎及びふるさと館における名誉町民、町民栄誉賞受賞者の偉業の顕彰を行ってまいりたいと考えております。⑤芸術文化活動支援の充実と機会の提供といたしまして、海田町文化スポーツ協会との協働による、住民が芸術文化活動に参加しやすい環境整備、また、芸術文化活動への興味・関心を高めることを目的とした、優れた芸術文化に触れる機会の充実を図ってまいりたいと考えております。⑥スポーツ活動の振興と普及といたしまして、子供から大人まで、地域に根差したスポーツの振興を目的とした、スポーツ団体の支援や、年齢や体力等に関係なくスポーツを楽しむことを目的とした、誰もが参加しやすいニュースポーツの普及を挙げさせていただいております。

○事務局 学校教育課長（立田）

続きまして、（３）学校教育と社会教育の連携による取組について、説明させていただきます。①充実した教育環境の整備、これはハード面、それからソフト面と項目立てをしておりますので、ハード面について、説明をさせていただきます。

○事務局 文教施設整備室長（重西）

ハード面につきましては、文教施設整備室から説明させていただきます。資料２の５ページを御覧ください。ハード面に２つ項目がありますけれども、１つ目が、学校施設に関連すること、２つ目が、社会教育施設に関連すること、ということで説明させていただいております。まず、学校施設について、説明

しますけれども、学校施設における多様な学びに対応した教育環境の質的向上と、安全・安心の確保に向けた老朽化対策の一体的な整備の推進、としております。こちらの主旨なんですけれども、まず、学校施設というのは、子どもたちが日常的に過ごす生活の場でありますことから、安全・安心をしっかりと確保していくことが大前提としてはありますけれども、加えまして、新学習指導要領の中でも、新たな学びに対応していくことが求められております。例えば、その中では学校全体を学びの場と、捉え直すということですか、また、単一教科の学びにとらわれるのではなくて、横断的な学びに対応して、多目的な活動に柔軟に対応していくこと、こういったことが求められております。そうした中で、多様な学びに対応した教育環境の質的向上というところも、しっかりとやっていかないといけない、というところがございますので、そうした整備を、老朽化対策と一体的に、長寿命化改修などと合わせてやっていくということとで、挙げさせていただいております。また、当然のことながら、海田東小学校、海田小学校の建て替えというところも控えておりますので、そうした中で、そういった新たな学びというところにも、対応した整備というところも念頭に、挙げさせていただいております。次に、2つ目の、社会教育施設ですけれども、まず、社会教育施設というのが、住民にとっての学びの拠点であるということ、また、地域の活性化に重要な役割を果たす施設ということでございますので、そうした役割を果たしていく中で、地域課題、または、その住民ニーズに対応した、社会教育施設というところの整備方針のあり方、というところ

をまず検討していくということと、あとは、生活の質を高めていくための、第3の居場所となるサードプレイスの整備ということで、この内容を挙げさせていただいているところでございます。ハード面については以上でございます。

○事務局 学校教育課長（立田）

続きまして、ソフト面について説明をさせていただきます。資料2の6ページを御覧ください。ソフト面につきましては、3つ挙げさせていただいております。1つ目、より多くの地域の方、保護者の方に関わっていただけるように、学校と学校運営協議会との協働について、もっと見える化を図るということ、2つ目、児童生徒の安全、安心の向上のための地域との連携強化、3つ目として、悩みを抱えた児童生徒、それから保護者に対応するための支援の充実に挙げております。

○事務局 生涯学習課長（下野）

②芸術文化スポーツ活動の充実としましては、「かいたっ子」の可能性を広げる、芸術文化スポーツ活動などの多様な体験機会を提供して参りたい、また、体験活動等を通じた、「する・みる・支える・知る」のスポーツとの多様な関わり方の習得、生涯を通じて健康安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育の推進、そして、スポーツに親しむ環境を形成するための、夜間、土日を活用した学校開放事業の取り組みによるスポーツや体力作りの場の確保を挙げさせていただいております。また、③やさしさや思いやりの心を持てる人

間力の形成としまして、自他を尊重し、互いに認め合うため、人権教育事業の実施による、人権に関する意識啓発の推進を行って参りたいと考えております。

○事務局 学校教育課長（立田）

続きまして、（４）家庭教育、家庭学習への支援の取り組みにつきまして、説明をいたします。①地域学校協働活動の推進による家庭教育支援や学習支援の充実、②関係機関との連携による家庭教育支援の充実として取り組みを、再度、挙げさせていただいております。再掲でないものとしましては、②関係機関との連携による家庭教育支援の充実のところで、関係機関との連携による成長支援、それから、基本的生活習慣の確立による取り組みの推進を挙げております。

資料２の７ページを御覧いただきまして、今後大綱策定後の進行管理のところでございますが、大綱に基づく具体的な事業につきましては、毎年度策定しております「海田町夢未来ビジョン」の中で、検討することといたします。当該ビジョンに基づく事業の実施に当たりましては、PDCAサイクルによる進行管理、点検評価及び見直しを行うものといたします。説明は以上でございます。

○町長（竹野内）

ありがとうございます。以上の事務局からの素案の説明についてご意見ございますでしょうか。

○教育長（森山）

この度、提案させていただいていますのが、基本理念を大きく打ち出しをさせていただいて、大枠を作った上で、項目立てをさせていただいてるところで、まず、ここにしっかり御意見いただいて、これを固めないといけないのではないかな、というふうに思っております。町長部局、それから教育委員会等々で話をさせていただきまして、町民一人一人が学び続け、成長を実感できる教育実現環境というところの部分で、この理念を案として出させていただいておりますので、御意見を先にいただけるとありがたいです。

○教育委員（竹岡）

教育理念について、最初に「町民」が入ってきていて、なんとなく、私の頭の中に、教育委員会、小中学校、義務教育という枠が町全体に広がったというところで、教育委員会が見てるのは、学校だけではなくて、町全体、町民全体なんだということが、町民にすごく伝わりやすい言葉が入ってきているので、すごくいいなと思いました。もう1点、「成長を実感できる教育」とありますが、成長を実感できることも大事なんだけれども、その先に、すごく大事なことがあるのかな、と思います。成長を実感できて、満足感とか、幸福感とかっていうのを、やっぱり感じるころっていうのが、このあとの細かい施策についても入ってくるのではないかと、思いました。それを言葉に入れるかどうかは別として、成長することが目的ではなくて、町民みんなが成長して、満足感、幸福感を得られることがすごく大事なのかな、というような気がしました。

○教育委員（大野）

私も同じ意見なんですけれども、「町民一人一人が」っていう言葉がいいな、と思いました。そして、その次に「学び続け」っていう言葉に、この方向性はいいな、と思っています。といいますのは、いろんな場で、若い保護者の方や、地域の人と触れることが多くて、みなさんはいろんな思いを持っていらっしゃると思います。地域に貢献したいと思う方もいらっしゃるれば、私はこれについてもっと学びたい、というようにいろんな方がいらっしゃいます。保護者もいろいろなんですね、いま、本当に多様で、1つの考えにまとまる、ということが中々難しい時代ですけれども、学び続けるっていうその姿勢を、持ちましょうっていう声掛け、っていうのは、これからの海田町を作っていくうえで大切だと思います。では、その学びってなんですか？っていうことを具現化させるってことを、これから考えていかなければならないなと思います。それと、竹岡委員が言われたように、「成長を実感できる」その後の姿をある程度説明ができるようなその姿勢を持つべきなんだな、と思います。

○教育委員（米丸）

大綱として、町全体を、先ほど言われたとおり、学校だけではなくて、町民としてできる方向性を示すということ、そこに対して、町民がどう参加していくか、という細かい部分、町民から「なるほど、我々も参加しようよ」っていう表明ができるような具体的なものを作っていくといけない。教員の人材育成もそうですし、不登校対策にしても、町全体としての、危機感っていう

ものを大綱に繋いでいけないといけないのかな、と思います。

○教育委員（林）

教育理念があるのはいいな、と思いますが、最初に引っかかったのは、「町民」の定義について。町民をどういうふうにイメージしているのか、たしかに、海田町に住もう、籍があるっていう意味で、町民として捉えるのかな、と思うのですけれども、海田町に関係する人ってたくさんいて、そう考えると、海田町で生活をしている人ってたくさんいるわけで、そういう人も含めて、定住人口だけではなくて、交流人口とか、関係人口とか、もっと広く捉えてもいいのかな、と。ただ、「町民」という言葉を取ると意味が読み取りにくい。そういう意味で、海田町民という言葉はどういうふうに捉えるか。次期教育大綱には、シビックプライドという言葉があるが、和訳すると「市民」ですよ、言葉を捕まえて揶揄しているわけではないんですけれども、そういう意味でいうと、広がりを持つような感じが良いのかな。成長を実感できること、挑戦できること、っていうのも大事なのかな、学び続け、挑戦し、成長を実感できる、みたいな、そんな言葉があっても良いのかな、と思って見させていただきました。決して原案が悪くはないと思うんですけれども。

○教育長（森山）

言葉だけではなくて、その言葉の持つ意味の定義づけをしっかりとした上で、説明できないといけない、というのも大前提。だから、総合計画の中でも、人ってなんですか、って問いがありましたが、人の定義ですよ、みんなが共通

の目標を持たないと、これでいうと町民ですよ、たしかに、定住人口だけを見るか、あとは、成長を実感できる、その後のこと。ウェルビーイングというのが、言葉としてはありますが、幸せの形はどのようなものか、難しいですね。

○町長（竹野内）

難しい問題ですね。理念を掲げることについては、皆様共感をいただいたかな、と思います。やはり、共通した理念のもとで施策を展開していく、というところで、こうやっていきたいという思いで挙げさせていただいたところです。主体としては、やはり町民の皆さんが、さきほど定義の問題もありましたが、やはり、ここに住んでいる人が主体、客体として、交流人口、関係人口があるので、それをどうやって理念に紐づけるのか、その、個別の施策に紐づけていくのかは検討がいると思います。やはり、町民だけではないよね、というのはそのとおりだと思います。外からの視点、というのは、教育だけでなく、調和させながら、新しい考え方を取り込んでいくか、要は、昔の日本の鎖国みたいな考えで、自分をずっとアップデートできていない状況から、西洋の黒船が来襲して、新しい思想なんかが取り入れられたら、大きく発展していく、ような、海田町だけでタコツボ化して考えていくのではなくて、外との交流を通して、刺激をいただきながら、よりよい学びに繋げていくということは非常に大事な要素だなと思います。後段の部分の成長実感というのは、たしかに、成長することが目的だけではなくて、その先に何があるかをしっかり見据える必要があると思います。学んだ先に何があるのか、意味があるのか、本質的な

問いかけのようなことかな、と思いますが、なんというか、人間は可変性があるもので、スポーツすれば運動能力が高まる、教育を受ければ、その分好奇心も高まって、よりよい人生に、豊かな人生に繋がる、学び続けることがどういうメリットあるかを訴えないと、米丸委員がおっしゃったように、参加しようという意欲にならない、そういうことにもなる。ただ、いろんな施策をやって、今日楽しかったね、それでもいいんですけれども、その先に、参加することによって、何が得られるのか、ということにも目を向けても良いのかな、と思いました。

○教育長（森山）

言葉の定義と、成長の先にあるもの、それがもう少しイメージできるものを入れられるかの検討ですね。ただ、これをベースとして、理念を掲げていることについては、ご賛同いただけていると認識いたしました。

○教育委員（林）

それぞれの成長は、いろんな目標を持っているので、その人にとって、自分らしさとはなんなのかな、それを実現できる、そういうような教育がいいのかな、それぞれ、多様な自分らしさ、があるといいのかな、そういうイメージをもちました。

○町長（竹野内）

教育を受けるということは、つまるところ、自己実現のところに繋がっていく、そういう思いを共有できると、町民だけとか、町外だけとか、そうではな

くて、ごちゃまぜにして、いろんな刺激を受けながら、自分が思い描く、自分の理想像に近づくための手段、というところを捉えていただけたら、もう少し教育への関心が高まるのか、学校教育だけでなく、社会教育もいわずもがなですが、聞いていて思いました。

○教育長（森山）

資料2の3ページで、前回の会議でもお示した図を、その中に、細かい項目立てをして、学校教育と社会教育の一貫性として全体像を示させていただいております。1つ目が、学校教育における「夢未来ビジョン」の目指す児童生徒像というところの、言葉の部分の、学び続ける、これはさっきの理念からもってきております、これは、挑戦する、ということからの次の成長ステップとしてみているんですけれども、（1）「夢と志を持ち、学び続ける」児童生徒の育成という言葉が、浮いた形になっていないか、連続性をもって、現教育大綱からの引き継ぎとして読み取れて、見通しが持てるものなのか、ということと合わせて、生涯学習のところですが、（2）「学びを通じて人とつながる」社会教育の推進、この部分も現教育大綱から変えております。現教育大綱は、「人が繋がり、夢を育む、生涯学習の推進」でしたが、言葉を変えて、「学びを通じて人と繋がる」社会教育の推進として、社会教育という言葉に差し替えをしています。これが生涯学習課としての部分の「夢未来ビジョン」の頭にきますので、その部分に違和感がないか、連続性が持てるかっていうところと、（3）学校教育と社会教育の連携による取り組み、ということで、ハードソフト、公

共施設の整備というところを、文教施設整備室の設置，というところもあって、挙げさせていただいております。次に、（４）家庭教育・家庭学習への支援の取組，というのを充実させていくということで、学校とか、地域に戻ったときの家庭教育というところを支える部分を、教育委員会の中でも充実させていこうという部分を共通課題としております。この４つの柱立てで、構成をさせていただく形に変わっていますので、この構成の流れで行かせていただければいいか、生涯学習と学校教育という２本立てのところを、４つに分かれて共通部分を２つ持つ，という構成になっております。この部分に御意見等いただければと思います。

○教育委員（林）

違和感はとくになく、すっきりして良いな，と思います。

○教育委員（米丸）

私も全然違和感なく、全体を巻き込んだ、学校教育と社会教育の関連性が出ているので、言葉として上手くまとまっているな，と思います。

○教育委員（大野）

私も同意見です。すっきりしてわかりやすい内容になっていると思います。学び続ける，という言葉大切にしているならば、構想図の中に、家庭教育・家庭学習への支援の充実と書いてありますが、地域の保護者の方をみていて思うことは、保護者の方でいろんな年齢層の方に学び続けてほしい，という理念がすごく好きで、そこがいいな，と思っているのですが、その理念をここに

も持ってきていただいて、保護者も学び続けてほしい、そういう学びの場づくり、という言葉もあっても良いのかな、と思いました。やはり、いろんな世代の人が学ぶ、学ぶ場づくり、とくに保護者にも必要かと思います。

○教育長（森山）

保護者ぐらいの年齢の方に対しての学びの場を、ということですかね。

○町長（竹野内）

（４）家庭教育・家庭学習への支援の取組、の部分ですよね。家庭教育の支援のカテゴリーの中に、そういう要素があれば、よりよいではないかということですね。

○教育委員（大野）

３歳までは、ネウボラっていうのがあって、すごく充実した取組があって、３歳から６歳までのこどもたちを育てられる保護者の皆様の情報発信が少ない、と思っの意見を述べさせていただきました。

○教育長（森山）

福祉部局や関係機関との連携になりますかね。就学児、小学生の低学年や、高学年の保護者に対しての学びの場も要りますよね。例えば、不登校傾向の子どもたちが出たときの親の支援だけではなくて、親が子どもたちの関わりづくりを学ぶ場とか、そういう意味合いですかね。

○教育委員（大野）

地域に関わっていますと、子どもが孤立している、ということに、保護者も

感じられていない、そういう家庭もあるんですね。子どもを育てる環境を作るのは保護者じゃないかな、と思うし、地域も頑張らないといけないと思うのですが、やはり、保護者自身も、3歳から入学、あるいは中学校卒業まで、その年齢に応じて、いろんなことを、情報を得る、学ぶ場ってというのが大切なんじゃないかな、と思いますね。

○教育長（森山）

学校教育でいえば、PTA講演会や、PTA学習会がありましたけれども、その機能が薄れてるということですかね。親が学ぶ場がない、というのはたしかにあるのかもしれませんが、それが、今後は行政に求められてくる部分があるのかもですね。PTAの所管でいうと、生涯学習、3歳から6歳となると、福祉部局との連携というのがどうしても出てきますね。

○教育委員（竹岡）

2本立てが4本立てになる、という部分について、学校教育が学校教育だけにおさまらない、というのは、毎月教育委員会会議でもよく出ているので、そこもが、目に見える形で4本立てになるというのは、学校教育が学校教育だけではないですよ、ということを示すためにもとても良いのかと思います。さきほど、町長がごちゃまぜ、という言葉を使われましたが、ごちゃまぜ、というのはすごく大事なのかな、ごちゃまぜというのはいろんな意味を持つんですけども、やはり、多様な中で、活発なベクトルの行き来があるということは、支援も豊富だし、成熟していく、という形になると思うので、なんか縦割りの

学校教育課，生涯学習課，ではなくて，もっとごちゃまぜで，みんながみんなを支え合うという施策の展開をする中で，この4本立てというのはすごくいいなと思いました。あと，先日知人と話をしておりまして，離乳食講座は町であるんですけども，成長期の子供のごはんってどうしたら良いかわからない保護者ってけっこういると思うんですよね。広報誌とかを見て思うのが，生まれてから最初の，親1年生の支援がすごく手厚い感じがして，海田町ってすごいな，と思うんですが，その先のところがあるんだろうけれども，見えにくい。そこが充実しすぎて，隠れているのかもしれないけれども，学校に行く前の時期の親の不安感，そういう親5年生，6年生みたいなのところの，親への支援っていうのが，もう少しあるんだろうから，もっと見える形で示してあげて，こういうところに助けを求めたらいいんだよっていうのを，もっとアピールしても良いのかな，と思いました。

○教育長（森山）

学校教育と生涯学習に2つに分かれていたところを，4つに分かれて，共通部分含めて括ったことについては，一定程度ご了解いただいて，違和感がないということでした。それに紐づいての具体がついていくことと，これだけでは見えてこない，保護者に対しての教育の場，とか，適正年齢に対しての見せ方，というところですかね。

○教育委員（竹岡）

大綱に位置付けるという意見ではないんだけど，そういうニーズはあ

るかな，と思いました。

○教育長（森山）

学び続ける，人とつながる，というのは網羅させていただいて，あとは，項目立てのところで，具体のところの教育支援のところ，さらなるアプローチが出てくれば，ということですかね。

○町長（竹野内）

親って，日々悩みながら，子育てしているところ，それが幼少期だけではないよね，っていうのは聞いてて思いました。もしそういうものがあって，届いていないのであれば，広報の不足ということもあるでしょうし，そもそも，そういうものが今まで考えられてなかったということであれば，今まさにそういう課題があるということです，そういう施策の充実ということもあるのかな，と思いました。いろいろ話を聞いていますと，子どもの教育だけではなくて，保護者への教育が，ひいては間接的に子どもの教育に繋がっていくと，そういう面が多分にあるということなので，そうした意識啓発とか，悩みの吐露みたいなところを，しっかりキャッチして，それを吐き出し，みんなと意見を共有しながら，こういう解決策があるよね，っていうところまで繋げていけるような，施策が今後必要になってくるのかな，それが，子育てして楽しいとか，安心感とか，そういうところに繋がっていくのかな，と聞いていて思いました。ネウボラって育児だけでなく，教育も含まれたパッケージだよね，っていうのをもう少し言っていけないといけないですかね。

○教育長（森山）

書き込んだ状態の物を素案として、お示しさせていただいておりますが、その中で具体的な施策と、言葉の部分をもう一度整理して、町長部局と連携して、最終的に案としてお示しをさせていただこうと思いますので、今日いただいた御意見についてはですね、次回に反映してまたお示しさせていただこうと思います。現教育大綱と比べて、具体的に書き込んだ物にはなっているんですけども、さらに、これがまだ足りていない、読んでみての御意見があれば、項目立てた部分でも、お聞きできればと思います。

○教育委員（竹岡）

（２）「学びを通じて人とつながる」社会教育の推進のところ、「だれでも、いつでも、学ぶことの楽しさを感じることでできる機会や場所を提供していく」ということになっていて、提供していくだけでは、しんどくなるかなという気がしていて、教育委員会会議でも話に出てくるのですが、担い手がいらないみたいな話がでてきて、社会教育って、学校教育と違って、持続可能な地域の仕組みづくりって大事な気がしていますね、（３）学校教育と社会教育の連携による取組のところには、環境づくり人づくり、と書いてあるのですが、こういう考え方が、（２）「学びを通じて人とつながる」社会教育の推進のところにあってもいいのかな、地域の人が提供を受けるだけではなくて、教えあって学びあう、そういう担い手、人材発掘とか、持続可能な仕組みづくりをして、教育委員会がそういう仕組みを作ってあげて、地域の人達が、自分たちででき

ていくと、理想的なのかなと思ったりしました。あと、概要資料において、大綱のコンセプトが3つあります。その3つ目ですが、「学習、スポーツ、文化等について、家庭での共通の話題や笑顔が増えること」っていうことがあって、家庭というと、家族の感じがでるが、もっと広い、町民なのか、住民なのか、交流人口なのかわからないですけれども、家庭だけではなくて、地域で、家庭に縛られず、家庭や地域で話題や笑顔が増えること、というふうに広がっているほうが、なんとなく大綱の基本理念に沿うような形になるのかな、と思いました。家庭といっても、単身世帯の方もいるでしょうし、単身世帯の方が入っていないのではなくて、もっとそういう人も地域で繋がって、お互いが交流しながら、サードプレイスの利用をしたり、もっと地域に愛着をもって、ここに住んでよかったな、と思えるようになってもらいたいなと思いました。

○教育委員（大野）

教育大綱素案を読ませていただくと、夢が持てるな、と、海田町をどのように変えていくのかな、というのを感じ取れましたので期待しています。竹岡委員が言われた、家庭でのっていう、3つ目のところで、地域での話があったんですが、私の住んでいるところで、地域で活動しているという視点を取り入れて、小さな取組なんですけど、やっているんです。それが、地域づくりの元の1つになっているなと感じることがあります。町を作っていくうえで、家庭だけではなくて、地域という言葉も入れた方が良くないかと私も思います。

○教育委員（米丸）

すごく、段々充実してきていて、ただ、時代が変わってきていて、学校だとか社会教育だとか、家庭だとか、多様性の時代になっているので、言葉の意味がどんどん広がってきているから、それをどこまで入れるかというのは難しいんですけども、作る側が、どこまでを想定して作っていくか、というのは大事なのかな、と思います。話を聞けば、そうだなと思うのですが、これが人に下りたときに、どう捉えられるかということがあります。

○教育委員（林）

一人一人が、主人公だとか、主役だとか、あなたがこの町を作っていくんですよ、みたいな押しつけがましいかもしれないですけども、教育というのは、学習というものを通じて、自分らしくなっていける、海田町に貢献していける、そういうふうなイメージが、どこかに込められたらいいな、と思いました。教育は、与えるものではなくて、主役は、学ぶ人たち、子育てではなくて、子育て、という視点が大事なのか、と思いました。コンセプトの3つ目の、家庭という言葉は、家庭教育が基本にあったから、家庭が出たのだと思いますが、言われてみると、地域の話題でもいいよね、と思いました。できたら海田町に関連する人に、海田町いいよね、海田町に住みたいよね、って思われたいいな、と思いました。

○町長（竹野内）

まとめになりますが、家庭だけではない、というのはたしかにそう思います。家庭とか、地域とか、団体、コミュニティ、サークル等、いろんなコミュニテ

ィがあつて、それぞれで共通の話題とか笑顔が増えていくと、いいのかなと思います。それぞれの雰囲気がいちいちある中で、林委員が言われるように、外からの人をまきこみながら、ぶつかりあつて、また違うコミュニティが出来上がっていく、そういう生態系ができればいいですね。最後に、教育は与えられるだけではなくて、インプットしたものを、どう表現していくか、アウトプットができるような人たちが、この大綱の元で、1人でも観客からプレイヤーに変わるようにする、転換できるような施策を展開できれば、町で活躍できる環境があつて、つまるところ、シビックプライドの醸成になり、住み続けたい、住んでみたい、帰ってきたい、そういうまちづくりの実現に繋がっていくのかな、と思った次第でございます。

では、時間となりましたので、本日の教育会議を終了させていただきます。いろいろ示唆に富んだ御意見をいただきまして誠にありがとうございます。言い足りなかったこと等、ありましたら事務局に追加で御意見を頂戴できればと思います。本日いただきました御意見を反映させながら、案としてとりまとめて、次回の開催に向けて熟慮してまいりたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。